

請負事業（製造業）関係

1 請負事業所調査

(1) 請負労働者数

- イ 平成17年9月1日現在生産業務に従事する請負労働者の平均は、208.9人（うち常用労働者の平均は154.0人）となっている。
- ロ 請負労働者の登録制度がある事業所は15.6%あり、登録者の平均人数は806.5人となっている。

(2) 兼業状況

請負事業所のうち、労働者派遣事業を兼業している事業所は62.5%となっている。

(3) 売上高

事業所の1ヵ月当たりの平均売上高は、平成15年においては1億1,467万円（うち生産請負によるものは1億1,139万円）であり、平成16年においては1億2,258万円（同1億1,152万円）となっている。

(4) 教育訓練

常用以外の請負労働者に対する教育訓練については、実施している事業所が65.1%、実施していない事業所が25.0%であり、受講率が80%を超える事業所の割合は56.0%、平均教育訓練期間は5.1日となっている。

(5) 指揮命令

請負労働者への指揮命令についてみると、自社の現場管理者からの指揮命令は、必ずある事業所が57.8%、大体ある事業所が17.2%、半々程度とする事業所が9.4%となっている。また、発注者の現場担当者からの指揮命令は、同14.1%、6.8%、9.9%であり、他の請負会社の現場管理者からの指揮命令は、同3.1%、2.6%、0.5%となっている。

(6) 製造業務への労働者派遣

製造業務への労働者派遣の実施希望については、行いたいとする事業所が32.3%、行っているとする事業所が42.2%、行いたくないとする事業所が15.6%となっている。

(7) 請負を行う際に注意している点

請負を行う際に注意している点としては、自ら業務時間の把握（70.3%）、発注者の労働者と混在せずに業務を処理（67.7%）、業務の処理に対する指導を自ら実施（58.3%）の順に多くなっている。

2 請負発注者調査

(1) 請負労働者の受入れ状況

- イ 平成17年9月1日現在の請負労働者の平均受入れ人数は169.4人となっている。
- ロ 請負労働者の受入れ理由としては、一時的・季節的な業務量の増大に対処するため（49.8%）、欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるた

め（39.9％）、経費が割安なため（34.2％）の順に多くなっている。

ハ 過去3年程度の請負労働者の増減状況については、増加した事業所が52.1％、増減なしとした事業所が28.4％、減少した事業所は9.6％となっており、今後3年程度の増減予定については、増やすとした事業所が29.8％、現状維持が42.8％、減らすとした事業所は19.9％となっている。

ニ 請負労働者の受入れに関する問題点としては、特に問題はないとする事業所が33.8％と最も多く、直接に業務の命令が出せない（31.7％）、求めるレベルの請負労働者がいない（26.3％）の順に多くなっている。

（2）製造業務への労働者派遣

イ 労働者派遣の利用意向については、現在派遣を利用している（23.0％）、現在請負を活用している業務について利用したい（24.3％）、現在請負を活用している業務以外の新規の業務について利用したい（6.2％）、現在請負を活用している業務と、現在は請負を活用していない新規の業務の両方について活用したい（10.6％）、利用したくない（30.1％）となっている。

ロ 労働者派遣を利用したい理由としては、ラインの一部等に少人数の増員が必要となったときに迅速に対応してもらえる（36.9％）、労働者に直接指揮命令ができる（15.0％）、コストが安くなると思われる（3.2％）の順に多くなっている。

ハ 労働者派遣を利用したくない理由としては、1年の派遣期間の制限がある（28.4％）、就業管理の負担が増大する（5.7％）、コストが高くなると思われる（4.6％）の順に多くなっている。

3 請負労働者調査

（1）請負労働者の属性

イ 請負労働者の性別の割合は、男性が69.9％、女性が29.8％となっている。

ロ 請負労働者を年齢別にみると、20代が35.4％、30代が34.3％、40代が15.7％、50代以上は10.7％であり、平均年齢は34.8歳となっている。

（2）就業の状況

残業については、ほとんど毎日ある者が28.0％、週2～3日程度という者が32.7％であり、月に数回程度の者が14.1％、ほとんどないという者が17.5％、まったくないという者は6.9％となっており、残業がある者の平均残業時間は、2時間～3時間未満が42.3％と最も多くなっている。

（3）賃金の状況

イ 請負労働者の賃金形態については、時間給が64.3％、月給が21.5％、日給が12.5％となっている。

ロ 請負労働者の賃金額についてみると、平均時間給（時間給の者の場合）は1,019円、平均日額は9,232円、平均月額は20.5万円、

平均年収は259.8万円となっている。

(4) 諸手当等の状況

- イ 請負労働者に支給されている諸手当等についてみると、通勤手当が82.9%、精皆勤手当が35.9%、賞与・一時金が28.0%、職務手当が19.3%等となっている。
- ロ 通勤手当を支給されている者の通勤手当の額については、実費相当分は23.8%、上限以内の実費相当分が44.0%、定額が28.1%となっている。

(5) 教育訓練

教育訓練を受けたことのある者は69.0%であり、その時期は、採用時(76.7%)、請負業務就業直前(22.3%)、請負業務就業後(20.7%)となっている。

(6) 労働・社会保険

労働・社会保険の加入状況についてみると、雇用保険については加入している者が91.2%、自己名義の健康保険については、同82.5%、自己名義の厚生年金については、同76.0%となっている。

(7) 有給休暇

- イ 有給休暇の有無については、有が86.8%、無が11.9%となっている。
- ロ 昨年1年間に制度上、有給休暇として付与された日数の平均は12.6日となっている。

(8) 指揮命令

指揮命令の状況をみると、請負会社の作業リーダー等の現場管理者からは、必ず受けている者が56.6%、大体受けている者が19.4%、半々程度の者が6.6%となっている。また、発注者の現場担当者からは、同15.1%、11.4%、8.3%であり、他の請負会社の現場管理者からは、同1.4%、1.4%、2.3%となっている。

(9) 物の製造の業務への派遣解禁について

派遣労働者として働く希望についてみると、有とする者が13.0%、無とする者が29.8%、どちらでもないとする者が48.4%であり、派遣という制度を知らないとする者が6.0%となっている。

(10) その他

- イ 請負労働者という働き方を選択した理由としては、仕事がすぐにみつかる(38.5%)、正社員として働きたいが就職先が見つからなかった(30.7%)、賃金水準が高い(23.1%)の順となっている。
- ロ 請負労働者としての働き方のメリットとしては、仕事がすぐにみつかる(32.7%)、仕事の範囲や責任が明確(27.4%)、自分の能力を生かせる(24.0%)、働きたい仕事内容を選べる(24.0%)が多い。
- ハ 請負労働者としての働き方のデメリットとしては、将来の見通しがたたない(39.7%)、収入が不安定である(31.4%)、雇用が不安定である(28.7%)、技能が向上しても評価が上がらない(27.3%)が多い。